

青森県剣連第14号  
令和4年1月26日

支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟  
会長 増田 知幸  
(公印省略)

### 称号「錬士」および「教士」審査会実施について

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。  
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により周知して下さるようお願い致します。

- 1 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を經由して提出願います。
- 2 県内締切 令和4年2月25日(金) 厳守
- 3 申込先 〒030-0903 青森市栄町1丁目7-8 時吉重雄
- 4 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下記銀行口座にお振込み願います。
- 5 振込先  
「青森銀行 観光通支店 店番128 (普通) 1186049  
青森県剣道連盟 会計 坪田 栄一」あて。  
(振込依頼書をもって領収証に代えます。)
- 6 その他
  - (1) 県剣道連盟のホームページで、個人全剣連番号のみで受理した旨のお知らせをします。(県剣道連盟で定めている公認審判員の有資格者、及び各支部に所属している会員でなければ受審出来ません。)
  - (2) 申込書に記載されている個人情報、全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する運営の必要上の理由から必要最小限度利用することがあります。

問い合わせ 時吉重雄  
住所 青森市栄町1丁目7-8  
FAX 017-741-2170  
TEL 090-8788-0832  
E-mail [tokiyoshi@nittogishi.co.jp](mailto:tokiyoshi@nittogishi.co.jp)

## 剣道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

### 1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和3年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成24年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

### 3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

#### 小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

### 4. 審査の方法

#### (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

#### (2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

### 5. 審査会期日 令和4年5月6日（金）

## 6. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 7. 個人情報保護法への対応

### ※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 居合道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

### 1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和3年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成24年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

### 3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

#### 小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「居合道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認

めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選のこと。

- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

#### 4. 審査の方法

##### (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

##### (2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

#### 5. 審査会期日 令和 4 年 5 月 3 日（祝）

#### 6. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和 4 年 6 月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

#### 7. 個人情報保護法への対応

##### ※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

### 杖道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

#### 1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和 3 年 5 月 31 日以前に取得）した者。  
(2) 杖道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 24 年 5 月 31 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。

#### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。  
(2) 年齢基準は審査当日（5 月 3 日）とする。

#### 3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの杖道修業について述べなさい。
- ② 字数 400 字以上 800 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長 3（長さが 23.5cm・幅が 12cm）の表に「杖道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第 10 条第 1 号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

#### 4. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

#### 5. 審査会期日 令和 4 年 5 月 3 日（祝）

#### 6. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和 4 年 6 月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

#### 7. 個人情報保護法への対応

**※ 以下を周知して下さい。**

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。









## 青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

## 剣道・居合・杖道段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号	※ 必ず記載すること				生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名					昭・平	歳	男・女
(旧姓)	( )				年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先					剣道公認審判資格 講習会受講年月		
					2021年 月	青森・弘前・七戸講習会受講済	
<b>受審段位・称号</b>		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入	
教士	該項目に○印	教士	年	月	日		
錬士		錬士					
受審場所					六段受審日 該当しない時は斜線		
受審場所					七段受審希望日 該当しない時は斜線		
受審場所					八段受審希望日 該当しない時は斜線		
現住所	〒				携帯電話		
					一般電話		
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦				勤務先		
					電話		
受審料	六段 12,000円	七段 13,000円	八段 14,000円	錬士 13,000円	教士 15,000円	申込みと同時に納入する。(現金・振込) ※○印してください	
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。 2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 3 年齢は審査日の当日を基準とすること。 4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号  
令和 年 月 日

\*都道府県剣道連盟で記入する。  
\*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

## 錬士 受審申請書 (本人用)

\*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟) \_\_\_\_\_ 剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、  
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

	フリガナ		フリガナ
1 受審者氏名	<input type="text"/>	(旧姓)	<input type="text"/>

2 生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日生	年齢満	<input type="text"/> 歳
--------	---	-----	------------------------

3 性別                      男 ・ 女

4 取得称号・段位 取得年月 登録県名	段 位	段
	年 月	
	登録県名	

5 全剣連番号

6 住 所

7 電話番号  携帯番号

8 職 業

9 全剣連社会体育  
中級認定年月 年 月 認定

※認定者のみ記入。